

令和5年第1回三重県議会定例会

花や木で健やかな三重をつくる
条例策定調査特別委員会

委員長報告（案）

令和5年●月

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会における調査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行うことを目的として、令和3年5月に設置されました。

そして、約●年●か月にわたり、●回の委員会を開催してまいりました。

まず、花や木の活用に関する現状を把握するために、花や木の活用に関する県の取組等について県当局から聴き取り調査を行うとともに、参考人招致を行いました。

参考人招致に当たっては、「花や木に関する生産から生活環境の美化、まちづくり等における活用について」、「花き市

場の状況について」及び「花きの持つ効用について」有識者の方、合わせて6名を参考人として招致し、聴き取り調査を実施しました。

あわせて、花や木に関する法律や他の自治体の条例についての調査も実施しました。

さらに、県内調査として、熊野市における市民の方と協働した花に関する取組などについて調査を実施したほか、県外調査として、富山県における花と緑の推進に関する取組に係る仕組みづくりなどについて調査を実施しました。

また、条例案の策定に当たっては、条例に基づく施策が実効性のあるものとなるよう、県当局や関係団体から意見聴取を行うほか、県民等の意見を条例案に反映させるため、パブリックコメントを実施しました。

本委員会では、このような慎重な検討経過を経て、「花と

みどりの三重づくり条例案」を取りまとめ、令和●●年●●月●●日に議長に提出いたしました。

この条例案につきましては、本日、議提議案第●●号として御審議いただくことになっているところであります。

県当局におかれましては、この条例案が可決された上は、この条例の規定の的確な施行に取り組まれるよう要望いたします。

最後に、本委員会は、この条例案が、多様な主体の連携協力の下、花とみどりの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性豊かで活力ある地域社会及び心豊かな県民生活の実現に寄与するものであると確信しています。

議員の皆様には、この条例案の趣旨を御理解いただき、何卒御賛同いただきますよう、心からお願い申し上げます。

員長報告とさせていただきます。